

「研究紀要」発刊に寄せて

山梨県総合教育センター
所長 斉木 邦彦

平成30年度山梨県総合教育センター「研究紀要」が発刊の運びとなりました。センター研究は、従来の一主事一研究の体制を改め、今年度からグループ研究の体制となりました。研究の成果については、2月に行われた創立70周年研究大会で、ポスター発表やラウンドテーブルの形で発表しました。研究テーマはセンターの主な業務を反映し、「校内研究の活性化」「主体的・対話的で深い学び」「ICT活用の支援」「合理的配慮の充実」「いじめ対応への意識の向上」など、学校教育において関心の高い内容となっています。

教育基本法第9条で、教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励むことが求められています。「崇高な使命」を帯びた者としての「研究と修養」ですから、学生が学問に打ち込むのとは少々異なる姿であると思います。「研究」という言葉は、「研」は「みがく」、「究」は「きわめる」。研究とは、広辞苑には、「よく調べ考えて真理をつかむこと」とあります。物事の本質や真相をつかむ、ということです。

研究によってつかんだ本質が、実際場で役に立つことが期待されるのですが、本質はとかく単なる概念となってしまうがちです。研究においては、つかんだ本質以上に、本質をつかもうとする研究者の姿勢が与える影響が大きいと思います。つまり研究の本質は、物事の本質をつかもうとする姿勢にこそある、ということです。本質の二重構造みたいな話ですが、物事の本質をつかむ、というのはとても難しいものです。

その意味で、研究成果の発表においては、研究の過程を理解してもらうことが何より大事だと考えます。ここで過程というのは、研究に向かう本センター所員の姿勢ということです。そして研究に向かう所員の姿勢というのは、研究成果の口頭での発表や、文章の表現によく表れると思います。そのような意味から、毎年2月の研究大会と、ここに発刊する研究紀要は大切だと考えます。

研究協力校の協力なしにセンター研究は進められません。ご協力いただいた小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の研究協力校の先生方には心から感謝申し上げます。この研究紀要が十分に活用され、県内各校の教育がさらに充実していくことを願い、発刊にあたってのあいさつとします。